

亀山市告示第161号

亀山市農業委員会の委員の候補者の推薦、募集、選考等に関する要綱を次のように定める。

平成28年6月28日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市農業委員会の委員の候補者の推薦、募集、選考等に関する要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号。以下「法」という。）の規定に基づき、亀山市農業委員会の委員（以下「農業委員」という。）の候補者（以下「農業委員候補者」という。）の推薦、募集、選考等に関し必要な事項を定めるものとする。

(推薦の求め及び募集)

第2条 市長は、法第9条第1項の規定に基づき、農業者、農業者が組織する団体その他の関係者（以下「農業者等」という。）に農業委員候補者の推薦を求めるとともに、農業委員候補者を募集するものとする。

2 前項の推薦の求め及び募集は、次の各号に掲げる方法により行うものとする。

(1) 亀山市公告式条例（平成17年亀山市条例第3号）第2条第2項に定める掲示場への掲示

(2) 市のホームページへの掲載

(3) その他市長が必要と認める方法

(推薦方法)

第3条 農業者等が農業委員候補者を推薦する場合は、亀山市農業委員会の委員の候補者推薦書（様式第1号）に必要な書類を添えて市長に提出しなければならない。

(応募方法)

第 4 条 農業委員候補者に応募しようとする者は、亀山市農業委員会の委員の候補者応募申込書（様式第 2 号）に必要な書類を添えて市長に提出しなければならない。

(推薦及び応募状況の公表)

第 5 条 法第 9 条第 2 項の規定に基づく農業委員候補者に関する情報の公表の方法については、第 2 条第 2 項の規定を準用する。

(選考委員会)

第 6 条 農業委員候補者を選考するため、亀山市農業委員候補者選考委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

3 委員長は副市長を、委員は企画総務部長、環境産業部長、建設部長及び亀山市農業委員会事務局長をもって充てる。

4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

5 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

7 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(農業委員の補充)

第 7 条 市長は、罷免、失職、辞任その他の理由により農業委員に欠員が生じ、その数が亀山市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例（平成 2 8 年亀山市条例第 2 1 号）に定める農業委員の定数の 3 分の 1 を超えた場合その他市長が必要と認める場合には、速やかにこの告示の定めるところにより、農業委員候補者の推薦、募集、選考等を行うものとする。

(その他)

第 8 条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

亀山市農業委員会の委員の候補者推薦書

年 月 日

亀山市長 様

推薦をする者

住 所（ 1 ）

氏 名（ 2 ） 印

連絡先

農業委員候補者として次の者を推薦します。

推薦を受ける者	
ふりがな 氏 名	
住 所	
連絡先	
職 業	
生年月日（年齢）	
性 別	

<p style="text-align: center;">経 歴</p>	
<p style="text-align: center;">農業経営の状況</p>	<p>1 耕作面積 h a (うち田 h a) (うち畑 h a) (うちその他() h a)</p> <p>非耕作地がある場合は、その面積と理由 ()</p> <p>2 収穫量(品目別に記入)</p> <p>3 年間農業従事日数</p> <p>4 本人以外の農業従事者の状況</p> <p>5 その他農業経営の状況が分かる事項</p>

<p>推薦を承諾した理由</p>	
<p>認定農業者等の該当の有無</p>	<p>次のいずれかに該当する場合は、該当する番号に をしてください。なお、3 にをした場合は、その内容を括弧内に記入して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 認定農業者（農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第12条第1項に規定する認定農業者をいう。以下同じ。）である個人 2 認定農業者である法人の業務を執行する役員又は農業委員会等に関する法律施行規則（昭和26年農林省令第23号。以下「規則」という。）第3条に規定する使用人 3 規則第2条第1号イからヌまでのいずれかに該当する者 ()

<p>亀山市農業委員会の農地利用最適化推進委員への推薦又は応募の状況</p>	<p>次のいずれかに該当する場合は、該当する番号に をしてください。</p> <p>1 亀山市農業委員会の農地利用最適化推進委員として推薦を受けている。</p> <p>2 亀山市農業委員会の農地利用最適化推進委員に応募している。</p>
<p>承諾・同意事項</p>	<p>私は、農業委員候補者として推薦を受けることを承諾するとともに、この推薦書に記載された事項（住所を除く。）が公表されることに同意します。</p> <p>年 月 日</p> <p>推薦を受ける者</p> <p>氏 名 印</p>

<p>推薦をする者 (推薦をする者が複数の場合は別紙に記入してください。)</p>	
<p>氏 名 (1)</p>	
<p>住 所 (2)</p>	
<p>職 業 (3)</p>	
<p>生年月日 (年齢) (4)</p>	
<p>性 別 (5)</p>	
<p>同意事項</p>	<p>私は、この推薦書に記載された事項（住所を除く。）が公表されることに同意します。</p> <p>年 月 日</p> <p>推薦をする者</p> <p>氏 名 印</p>

推薦の理由

- 1 推薦をする者が法人又は団体である場合にあっては、その主たる事務所の所在地を記入してください。
- 2 推薦をする者が法人又は団体である場合にあっては、その名称及び代表者又は管理人の氏名を記入してください。
- 3 推薦をする者が法人又は団体である場合にあっては、法人又は団体の目的、構成員の数、構成員たる資格その他推薦をする者の性格を明らかにする事項を記入してください。
- 4 推薦をする者が法人又は団体である場合にあっては、その設立年月日を記入してください。
- 5 推薦をする者が法人又は団体である場合にあっては、記入の必要はありません。
- 6 添付書類
 - (1) 推薦を受ける者の住民票
 - (2) 推薦をする者が法人又は団体である場合にあっては、法人又は団体の定款、規約等

様式第2号（第4条関係）

亀山市農業委員会の委員の候補者応募申込書

年 月 日

亀山市長 様

応募者

住 所

氏 名

印

連絡先

農業委員候補者として次のとおり申し込みます。

ふりがな 氏 名	
住 所	
連絡先	
職 業	
生年月日（年齢）	
性 別	

<p style="text-align: center;">経 歴</p>	
<p style="text-align: center;">農業経営の状況</p>	<p>1 耕作面積 h a (うち田 h a) (うち畑 h a) (うちその他() h a)</p> <p>非耕作地がある場合は、その面積と理由 ()</p> <p>2 収穫量(品目別に記入)</p> <p>3 年間農業従事日数</p> <p>4 本人以外の農業従事者の状況</p> <p>5 その他農業経営の状況が分かる事項</p>

<p style="text-align: center;">応募の理由</p>	
<p style="text-align: center;">認定農業者等の該当の有無</p>	<p>次のいずれかに該当する場合は、該当する番号に をしてください。なお、3に をした場合は、その内容を括弧内に記入して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 認定農業者である個人 2 認定農業者である法人の業務を執行する役員又は規則第3条に規定する使用人 3 規則第2条第1号イからヌまでのいずれかに該当する者 ()
<p style="text-align: center;">亀山市農業委員会の農地利用最適化推進委員への推薦又は応募の状況</p>	<p>次のいずれかに該当する場合は、該当する番号に をしてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 亀山市農業委員会の農地利用最適化推進委員として推薦を受けている。 2 亀山市農業委員会の農地利用最適化推進委員に応募している。

同意事項	<p>私は、この応募申込書に記載された事項 (住所を除く。)が公表されることに同意 します。</p> <p>年 月 日</p> <p>氏 名 _____ 印</p>
------	--

添付書類

応募者の住民票